

「行財政改革に係る申入れ」に対する回答について

資料2

1 自治体DXの推進について

市議会からの
申入れ(令和3
年8月)

市民ニーズの多様化に伴う行政業務量の増加・複雑化が顕著である中、データやデジタル技術・AI等の活用による業務効率化(=自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション): ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること)が国策として加速的に取り組まれている。

しかし、浜田市においては、行政・住民ともにその価値共有がまだ十分になされてはおらず、昨今のコロナ禍、将来の人口減少を見据えると意識醸成が急務であると言える。

そのためには、市長からの前向きな指針提示がなされるとともに、自治体DXの推進計画を早急に策定されるよう要望する。また、その実装に向けては、機構のスリム化と効率化を図りながら、具体的な取組を推進する核となる部局設置を検討されるよう要望する。

市からの回答
(令和3年10
月)

自治体DXの推進につきまして、当市では、令和2年度に「高速情報通信基盤整備事業」で、テレワーク、GIGAスクール構想、第5世代移動通信システム等を始めとする次世代の情報通信環境に対応するため、市全域に敷設されたケーブル回線の光回線への改修に着手いたしました。また、浜田市においては、住民、事業者から市に提出される書類への押印、署名について市民等の利便性の観点から、その義務付けを見直すなどDX推進の基盤となる取組を行いました。

DXを推進する中では、国の助言や補助を受けつつ、短期間で大きな変化を求められることも想定されるため、総合的なマネジメントが必要であると認識しております。ご指摘のありましたDX推進計画の策定、推進体制の整備、また、「企画・政策・組織・財政・IT等」を正確に捉え、最適化することのできる人材確保などDXを推進するための体制について検討を進めてまいります。

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>市議会からの 申入れ(令和3 年8月)</p> | <h2 style="margin: 0;">2 環境配慮事業の推進について</h2> <p style="margin: 10px 0;">環境の保全と利用のバランスについてはSDGsにも明記され、地方自治体においてもその取組への参画・責任が求められている。</p> <p style="margin: 10px 0;">浜田市においても、各種計画及び事業と環境政策との連動性を強く意識されたい。とりわけ、公共施設整備(再配置並びに長寿命化)においては、個別施設のライフサイクルコストに対する意識を徹底していただくとともに、今後建設が予定されるものについては、ZEB(ゼロ・エミッションビル=CO2排出量ゼロの建築物)を必須とするなど、将来を見据えたまちづくりの計画立案と事業遂行をはかられたい。</p> |
| <p>市からの回答 (令和3年10 月)</p> | <p style="margin: 10px 0;">SDGsを意識した取組が重要であることは認識しており、令和2年度に策定しました第3次浜田市環境基本計画にはSDGsを盛り込みました。各施策の担当部署と連携し、SDGsを意識した取組を進めてまいります。</p> <p style="margin: 10px 0;">また、公共施設整備につきましては、令和3年度から、新規整備時等に自然エネルギーの活用検討を義務付けたところです。</p> <p style="margin: 10px 0;">これに加えて、平成30年度に策定しました浜田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減のため省エネ設備や再生可能エネルギー設備の導入等、全庁的に意識づけし取り組んでまいります。</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>市議会からの 申入れ(令和3 年8月)</p> | <h3>3 行財政改革推進の体制確立について</h3> <p>行財政改革については、浜田市行財政改革推進委員会により推進されており、行財政改革実施計画及び計画に基づく事務事業評価の実施結果などによって進捗管理と評価が行われている。</p> <p>行財政改革実施計画においてBCの評価項目及び事務事業評価の実施結果においてCD Eの評価項目などについて、行財政改革推進委員会において低い評価項目の詳細な要因分析を行うとともに、具体的な改善方針を定め着実に推進する体制を確立されたい。</p> <p>併せて実施計画項目数87、事務事業評価項目数75についても、終了したもの、行政需要から新たに加えるもの、時代のすう勢で改革が必要となったものなど項目の適宜見直しを行い、時代に即した計画とされたい。</p> <p>さらに計画策定段階、実施状況、事後の評価などについて、積極的に市民への情報公開を行い、行財政改革及び事務事業評価の推進体制を確立されたい。</p> |
| <p>市からの回答 (令和3年10 月)</p> | <p>行財政改革推進の体制確立につきまして、行財政改革実施計画の進捗管理に当たっては、市民、市議会のご意見、ご提言をいただいて進捗しています。</p> <p>そうした中で、ご指摘のありました、評価の低い項目の取組強化、社会情勢の変化等を随時取り入れていくための仕組みづくりも非常に重要であると認識しています。</p> <p>本部会議、専門部会でしっかりとした検討を行い、具体的な改善方針や新たな行革項目を計画に反映していくよう取り組んでまいります。</p> <p>また、現在HPにおきまして、行財政改革の取組み、会議等の開催状況、合併以降の過去計画等について掲載をしていますが、市民にわかりやすい行財政改革となるよう、一層の情報公開に努めてまいります。</p> <p>引き続き、ご指摘のありました体制確立、市民への情報公開を進め、「時代に即した」行財政改革となるよう取り組んでまいります。</p> |

4 地域集会施設の譲渡(移譲)の考え方について

地域住民が各地域のまちづくり活動の在り方を考える上で、地域集会施設の運営に関して公共性と管理の主体性が担保される場合には、土地及び建物の性質を踏まえ、その譲渡を基本的に無償とされたい。

また将来の施設解体費用が重荷となる懸念から、形状に変化がない時は、解体に係る費用の助成について考慮されたい。

市議会からの
申入れ(令和3
年8月)

地域集会施設の譲渡の考え方につきまして、地域集会施設の地元譲渡等に当たって、解体経費が課題となり地元譲渡が進まない案件がありましたので、平成28年8月に「普通財産無償貸付の弾力的運用」を方針決定し、対応を進めているところです。

具体的には、普通財産を無償貸付する際、貸付契約書の中で維持管理等を規定することで、実質的に無償譲渡と同じような運用を可能とするとともに、所有権を市に留保することで、使用期間終了後の解体経費を、所有者である市が負担する仕組みです。

なお、普通財産の貸付に当たっては、公共的団体が公益事業に用いる際には、無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができることとなっています。

こうした制度がしっかりと活用されるよう、まちづくり担当課等とも連携し、周知に取り組んでまいります。

市からの回答
(令和3年10
月)

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>市議会からの 申入れ(令和3 年8月)</p> | <p>5 職員の市役所庁舎敷地内での喫煙問題について</p> <p>平成30年の健康増進法の改正で、行政機関は原則禁煙であるが、「屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙場所を設置することができる」となった。</p> <p>しかしながら、現在の浜田市の喫煙場所は、清潔感のある環境とは言えない状況下にあることは管理上問題と考える。</p> <p>また、国際貿易港を持つ浜田市が、受動喫煙防止という国際標準やSDGsなどの世界の潮流から遅れを取っていることも、問題である。</p> <p>さらに、職員の喫煙場所へ移動してからの喫煙は、地方公務員法第35条の職務専念義務違反が疑われる行為でもあり、喫煙しない職員の仕事への意欲を減退させ、モラルハザードに陥る危険を有している。</p> <p>よって、問題点を整理し、市内の公共施設での状況を鑑み、対応されたい。</p> |
| <p>市からの回答 (令和3年10 月)</p> | <p>現在の特定屋外喫煙所については、日常清掃をはじめ、適宜、管理を行っています。また、職員の禁煙デーや禁煙時間のルールを設定しており、これに併せた庁舎アナウンスなどにより、受動喫煙の防止、職員の健康管理の面から禁煙を促す取組を進めています。</p> <p>現在、職員の喫煙については、決まった時間帯、決まった場所(屋外喫煙所)でのみ認めています。喫煙時間のルールに沿って職員が勤務時間中に一時的に席を離れ、屋外喫煙所で喫煙することは、常識の範囲内で業務に支障を生じさせない最小限の範囲であれば、直ちに職務専念義務違反となるものではないと考えています。</p> <p>しかしながら、この度、議会特別委員会や行財政改革推進委員会などから、職員の喫煙について様々な角度からご意見をいただきましたので、特に受動喫煙防止の観点から、禁煙に関する取組を前進させるための具体的な検討を進めてまいります。</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>市議会からの 申入れ(令和3 年8月)</p> | <p>6 シンプルな「人材育成方針」の策定と専門職員の採用について</p> <p>職員は、人財であり、宝であるので、働きがいとやりがい、モチベーションアップへの取組が欠かせない。</p> <p>そのためには、画一的な3年前後の人事異動を見直し、問題意識を高め、業務改革に取り組める職員となるよう、現状の複雑な「浜田市人材育成方針」とは違う、職員が日常的に反芻できるシンプルなもの策定されたい。</p> <p>また、職員採用にあたっては、土木技術系専門職員、高度情報化に対応できる職員、法律や会計、不動産など、専門知識を有する職員採用に取り組まれたい。さらに、職員採用後の資格取得が、処遇反映されるような仕組みを構築されたい。</p> |
| <p>市からの回答 (令和3年10 月)</p> | <p>総務省の研究会が地方公共団体の人材育成のあり方についての報告をまとめております。その中で、地方公共団体は、人材をマネジメントする視点に立ち、職員を組織にとって重要な人財として育成し、限られた人材を最大限活用することにより、組織力の向上を図ることが重要であると指摘しております。</p> <p>また、民間企業等においては、人的資源管理、または人的資本管理)といった、人事管理を経営戦略に組み込むマネジメントが進んでおり、さらにHRテクノロジーの活用が進められており、この流れは民間企業のみならず、地方公共団体においても同様で、従来の経験による人事管理から、人事の世界においてもEBPM(エビデンスに基づく政策立案)が求められている変革の途にある状況です。</p> <p>このように、人事戦略＝人材育成はより複雑化・高度化しているのが潮流であり、当市においては、先の報告書を参考とした人材マネジメントの視点に立った人材育成方針の策定を目指したいと考えております。一方で、職員への周知については、より分かりやすく、浸透しやすくする工夫が必要であると考えます。</p> <p>職員の採用に当たっては、生駒市のような、特定の分野において様々な任用形態で専門性の高い人材を募るといった取組のように、従来の任期の定めのない常勤職員の採用にこだわらず、あらゆる任用形態を活用して、人材確保の方法を研究してまいりたいと考えます。</p> <p>また、資格を取得した職員が、その能力を職務に発揮できるように活用したいと考えます。</p> |

| | |
|------------------------------------|---|
| <p>市議会からの 申入れ(令和3 年8月)</p> | <p>7 人件費の抑制と組織のスリム化について</p> <p>浜田市の人件費は、人口が減少している中で、毎年増え続けている。全国の地方自治体の類似都市と比較しても、人口千人あたりの職員数は11人を越え、圧倒的に多いという状況である。</p> <p>その結果、固定費が膨らみ、少子高齢化の人口減少が加速している中で、住民福祉の増進政策がままならない状況下にある。</p> <p>よって、専門知識の高い職員採用と職員研修の充実、圧倒的に多い課と係など組織をスリム化し、最少の経費で最大の効果をもたらすよう、地方自治法の本旨にのっとり、改善されたい。</p> |
| <p>市からの回答 (令和3年10 月)</p> | <p>人件費の抑制と組織のスリム化につきまして、当市では、浜田市定員適正化計画における類似団体比較等の中で、他市よりも多い常勤職員の定員適正化に取り組んでいます。</p> <p>同時に、合併優遇措置等を背景に、少子高齢化対策などの新たな行政ニーズへの対応、積極的な都市基盤整備や特色あるまちづくりを推進しており、そのために必要となる人員や組織体制の対応も進めてまいりました。</p> <p>ご指摘のとおり、人口減少は加速しており、国の制度改正(一般職員の定年延長等)も想定される中で、仕事や組織を大きく変えるべき必要性も認識しているところです。</p> <p>更なる効率化と住民福祉の増進とのバランスを考慮しながら、人口減少を踏まえた組織のスリム化に取り組んでまいります。</p> <p>なお、専門性の高い職員採用、職員研修については、項番6でお答えいたします。</p> |